

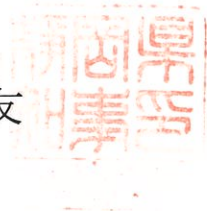
産 業 廃 棄 物 収 集 運 搬 業 許 可 証

住 所 神奈川県川崎市川崎区東扇島 9 2 番地
氏 名 株式会社 マルストランスポーターション
代表取締役 村上 龍治



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 4 条第 1 項の許可を受けた者であることを証する。

静岡県知事 鈴木 康友



許 可 の 年 月 日 令和 5 年 5 月 9 日
許 可 の 有 効 年 月 日 令和 1 2 年 5 月 8 日

1. 事業の範囲

事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を除く）
産業廃棄物の種類 廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず
及び陶磁器くず、がれき類、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙
くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、鉋さい、ばいじん
以上 16 品目

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え
又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当しない

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 3 0 年 5 月 9 日 新規許可
令和 5 年 6 月 2 9 日 更新許可
令和 7 年 5 月 2 8 日 代表者変更

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第 9 条の 2 第 8 項の規定による許可証の提出の有無 無